



※市役所各課の電話番号は全て直通になっています。お掛け間違いのないようお気を付けてください。

地域文化祭について

市内各地域の文化団体による日本舞踊・合唱・フラダンスなどの舞台発表です。入場料は無料で、書道・絵画・工芸・短歌・俳句・薩摩狂句・生け花などの展示もありますので、ぜひご覧ください。

日時 11月3日(火)

○東市来地域文化祭
開演時間 午前9時30分
場所 東市来文化交流センター

○伊集院地域文化祭
開演時間 午後1時(予定)
場所 伊集院文化会館

ミニ元氣まつりについて

今年度の元氣まつり(介護予防・健康づくり大会)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、左記のとおり、各地域で展示のみ開催します。これからは元氣に過ごし、健康寿命を延ばすコツを学ぶために、ぜひご覧ください。

テーマ 元氣に過ごしてフレイルを予防しよう

場所および期間

○伊集院文化会館
10月23日(金)から11月3日(火)まで

○日置市中央公民館
11月4日(水)から11月27日(金)まで

○東市来文化交流センター
11月3日(火)から11月27日(金)まで

○日置市役所日吉支所
11月4日(水)から11月27日(金)まで

○日置市役所吹上支所
11月4日(水)から11月27日(金)まで

【お問い合わせ先】
日置市地域包括支援センター
☎248-9423
本庁健康保険課健康づくり係
☎248-9421

※なお、日吉・吹上地域文化祭および日置市総合文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止となりました。ご了承ください。

【お問い合わせ先】
本庁社会教育課文化係
☎248-9432
または各支所教育振興課まで

令和2年度「文化芸術に親しむ月間」・鹿児島県方言週間について

毎年11月は文化芸術に親しむ月間です。同月間は、文化芸術に親しみ、同活動に積極的に取り組むよう意識の啓発を図ることを目的に、鹿児島県文化芸術振興指針に基づき設定されています。また、11月第3週(15から21日)は、「鹿児島県方言週間」です。鹿児島県では、県民の方言に対する関心と理解を深め、普及促進を図るため「鹿児島方言週間」を制定しました。市民の皆さまにおかれましては、各種文化活動にご参加いただき、また、世代を超えて受け継がれている方言を次世代に継承するため、家庭や地域で方言に親しんでいただければと存じます。

【お問い合わせ先】
本庁社会教育課文化係
☎248-9432

令和3年度保育所新規入所申込みについて

受付期間 10月26日(月)から11月30日(月)まで

時間 午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝日は除く)

受付場所 本庁福祉課子ども福祉係、各支所地域振興課福祉係

対象者 市内に住所を有し、令和3年4月1日入所を希望する0歳から満5歳までの児童(ただし、現在入所中で継続入所を希望する児童は除く)

※申込用紙は、10月12日(月)以降に本庁福祉課、各支所地域振興課に準備してあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

【お問い合わせ先】
本庁福祉課子ども福祉係
☎248-9416
または各支所福祉係まで

障害者委託訓練生の募集案内について

鹿児島県障害者職業能力開発校では、障がいのある方の就職に際して役立つ技能を習得していただくために、訓練生を募集します。

定員 12人

訓練場所 特定非営利活動法人eワ

中小事業者などが所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置により、厳しい経営環境にある中小事業者などに対して、申告書の提出により令和3年度課税の1年分に限り償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置を受けることができます。

要件および軽減の割合

- 令和2年2月から10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が前年の同期間と比べて
 - ①30%以上50%未満減少している場合、2分の1軽減
 - ②50%以上減少している場合、全額軽減
- 提出書類
- ①申告書
 - ②特例対象資産一覧(軽減措置を受けたい資産)
 - ③収入が減少したことを証する書類(売上台帳や申告決算書などの写し)
- ※「申告書」や「特例対象資産一覧」は、税務課窓口や日置市ホームページに掲載してありますのでご利用ください。
- 提出期間 令和3年1月4日(月)から令和3年2月1日(月)(消印有効)まで※申告期限を過ぎてしまった場合、カーズ鹿児島(パソコン事務科)
- 募集期間 10月19日(月)から11月18日(水)まで
- 訓練期間 12月22日(火)から令和3年3月19日(金)まで
- 対象者 障がいのある方で、早期の就職や再就職を目指す方(就労支援事業所などで支援を受けられている方も受講可能)
- 訓練内容 パソコンを利用した訓練(ワード、エクセルの基本操作、写真編集、インターネット活用などの実践的技術の習得など)
- 特典 授業料は無料で、給付金が支給される場合もあります(教材費4400円は自己負担となります)
- 申込先 最寄りのハローワークまで
- 【お問い合わせ先】
鹿児島県障害者職業能力開発校
☎0996-44-2206
FAX 0996-44-2207

日置市立幼稚園入園説明会および園児募集について

令和3年度に市立幼稚園の入園を検討されているご家庭を対象に、各園において入園説明会を行います。説明会へのお申し込みは不要です。お気軽にお越しください。詳細につ

軽減措置を受けることができません。ります。

第19回高山ふるさと秋まつりの中止について

例年秋に開催している高山ふるさと秋まつりですが、第19回を迎える本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止します。楽しみにして下さっていた皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお「第19回高山ふるさと秋まつり」は令和3年秋に改めて開催を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】
東市来支所産業建設課農林水産係
☎274-2114
FAX 274-4079

日程および連絡先

- 土橋幼稚園 10月20日(火) ☎273-9200
 - 東市来幼稚園 10月21日(水) ☎274-6261
 - 飯牟礼幼稚園 10月22日(木) ☎273-4126
- 当日の午前10時から保育を自由に参観することができます。説明会の時間は午前11時から午前11時30分までを予定しています。
- 【お問い合わせ先】
各幼稚園にお問い合わせください。
- 【お問い合わせ先】
本庁教育総務課幼稚園係
☎248-9426

令和2年度運転手兼調理補助員の募集について

市では、伊集院学校給食センターの運転手兼調理補助員を次のとおり募集します。

- 業務内容 運転手兼調理補助員
- 勤務場所 伊集院学校給食センター
- 募集人員 1人
- 任用期間 令和3年1月7日から令和3年3月31日まで（契約更新の可能性有り）
- 勤務日数 月15から20日程度（月曜から金曜まで）※勤務日数は給食日数により変わります。
- 勤務時間 午前9時15分から午後4時までのうち6時間以内
- 報酬額 時間額897円
- 通勤手当・期末手当 一定の要件を満たす場合に支給
- 加入保険 社会保険・労働保険（雇用・労災）
- 提出書類 会計年度任用職員登録申込書1部（写真貼付）提出（※申込書は本庁教育総務課および各支所教育振興課、伊集院学校給食センターに準備してあります。市ホームページからもダウンロードできます。
- 選考方法 書類審査、面接
- 応募締切 10月30日（金）午後5時まで

伊集院学校給食センター

☎273-0316

年金相談について

鹿児島北年金事務所の専門相談員が年金を受け取る手続きや仕組み、保険料など、年金についてのご相談、各種申請受付を行います。本人確認のために公的機関発行の顔写真付き証明と年金手帳などの関係書類をご持参ください。

- ※事前の予約が必要です。
- 日時 11月18日（水）午前10時から午後3時まで
- 場所 市中央公民館 1階中ホール

【お問い合わせ先】
本庁市民生活課年金係
☎248-9414

新型コロナウイルス感染症対策の総合窓口について

市では、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける市民や事業者の相談に対する総合窓口を健康保険課に設置しています。お問い合わせいただいた件につきましては、担当する部署にお繋ぎしますので、健康保険課までお問い合わせください。なお、国・県などの支援制度や各種事業などを含みます。

新型コロナウイルス感染症対策支援事業費交付金（市）

対象者 市内に営業所や事務所などを有する中小企業者など（個人事業者を含みます。）

申請期限 令和3年2月1日（月）

給付額 対象経費の総額に相当する額（上限額20万円）

対象経費

- (1) 対面業務を行う施設などの感染症防止対策に必要な経費
 - (2) 事業継続のために必要な経費
- 申請方法 郵送または持参
- 相談窓口 本庁商工観光課
- 【お問い合わせ先】
本庁商工観光課商工政策係
☎248-9409

司法書士による登記・法律相談所開設について

日時 12月3日（木）
午後1時から午後4時まで

場所 市中央公民館 2階小会議室

相談従事者 鹿児島県司法書士会鹿児島支部会員

相談内容 不動産登記全般（権利関係）、民事一般、後見、多重債務

相談料 無料

その他 相談時間は1人当たり30分です。事前予約のあった方を優先します。

【予約先・お問い合わせ先】

どの相談は、鹿児島県の新型コロナウイルス感染症相談窓口が、24時間対応で開設されていますのでご利用ください。

【お問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症相談窓口
☎099-833-3221

本庁健康保険課保健予防係
☎248-9421

遊休農地解消事業補助金について

市では、農業者の高齢化および農業の担い手の減少による労働力不足により増加した遊休農地を解消し、農地の保全と農業の持続性を図るため、遊休農地を解消する簡易な復旧事業を実施する農業者などに対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助対象者 遊休農地について農地法または農業経営基盤強化促進法に基づき、利用権の設定もしくは移転または所有権の移転をした農業者または法人であって、次に掲げる要件を全て満たす者。

- (1) 市内に住所または所在地を有すること
- (2) 当該事業が他の補助金などの交付を受けていないこと
- (3) 事業を実施した年度から起算して3年以上継続して当該農地の耕作を

鹿児島県司法書士会事務局
☎256-0335

行政書士による無料相談会の開催について

場所	日時
東市来支所 3階応接室	10月27日（火）
日吉支所 1階会議室	11月24日（火）

時間 午後1時から午後4時まで

相談従事者 鹿児島県行政書士会日置支部会員

相談内容 相続、後見、公正証書、離婚、その他生活相談

相談料 無料

その他 相談時間は1人当たり30分です。事前予約のあった方を優先します。

予約先 種子島行政書士事務所
☎272-2405

【お問い合わせ先】
行政書士岩井田健太郎事務所
☎090-2719-2119

行うこと

補助対象経費および補助金の額

(1) 補助金の交付の対象となる経費は、事業に係る経費とする。ただし、補助対象経費の額が1万円未満の場合は、補助対象としません。

- (2) 補助金の額は、事業によって解消が図られる遊休農地の面積に、次の(ア)から(ウ)の単価を乗じて得た額（上限20万円）以内とする。
- (ア) 事業を委託して施工する場合 3千円/1アール当たり
- (イ) 事業を自ら施工する場合（重機などの借上げで施工） 2千円/1アール当たり
- (ウ) 事業を自ら施工する場合（重機などの借上げをしない） 千円/1アール当たり

(3) 補助金の交付は、1つの遊休農地につき1回を限度とする。

申請書類など 申請書類および添付書類などについては、左記までお問い合わせください。

【申請先・お問い合わせ先】
農業委員会事務局農業振興係
☎274-2124

事業者向けの主な支援策について

新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けている事業者の皆

熱中症予防×コロナ感染防止

熱中症を予防しながら「新しい生活様式*1」を取り入れましょう。

*1 新しい生活様式…①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いの実施など

○十分な距離を保てる場所*2では、マスクをはずしましょう

※2屋外で人との距離が2m以上離れているとき

○のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう

1時間ごとにコップ1杯、入浴前後や起床後もまず水分補給

○エアコン使用中もこまめに換気をしましょう

窓とドアなど2か所を開ける、扇風機や換気扇を併用する

○暑さに備えた体づくりと、日頃から体調管理をしましょう

暑さに備え、無理のない範囲で適度に運動

おすすめ!

換気の際は、部屋の「対角線」で窓を開け、通風すると効果的です。窓が1カ所しかない場合は両窓を開けると空気の通り道を作れます。

